

東久留米市教育振興基本計画策定 等に関する懇談会(第1回)議事録

平成30年8月23日

東久留米市教育委員会

東久留米市教育振興基本策定等に関する懇談会（第1回）

平成30年8月23日（木）午前10時00分開会
市役所6階 602会議室

- 議題
- (1) 開 会
 - (2) 教育長あいさつ
 - (3) 座長の選出
 - (4) 委員の紹介
 - (5) 第2次計画素案の概要説明、質疑・意見交換
 - (6) 閉 会

懇談会委員（13人）

（座長）東京女子体育大学教授、前東京都教育庁教育監	出張吉訓
東久留米市スポーツ推進委員	青木澄雄
特定非営利活動法人 東久留米市体育協会	岡野正義
東久留米市社会教育委員会議委員	栗田仁美
東久留米市文化財保護審議会委員	奈良忠寿
特定非営利活動法人 東久留米市文化協会	田端六郎
東久留米市図書館協議会委員	佐藤尚子
小学校長会会長 東久留米市立第二小学校長	赤羽根 智
中学校長会会長 東久留米市立下里中学校長	山浦桂子
東久留米市青少年問題協議会委員 西中学校地区青少年健全育成協議会会長	城道文子
公 募	鹿島洋子
公 募	関 身和子
公 募	米橋結太

※欠席：栗田委員

事務局職員出席者

教 育 長	園田喜雄	学 務 課 長	島崎 修
教 育 部 長	森山義雄	生涯学習課長	森田吉輝
指 導 室 長	宍戸敏和	図 書 館 長	佐藤貴泰
教育総務課長	小堀高広	※欠席 主幹・統括指導主事	
教育総務課庶務係長	鳥越富貴		

傍聴者 2人

◎開 会

(開会 午前10時00分)

- 森山教育部長 定刻になりましたので、これより東久留米市教育振興基本計画策定等に関する懇談会を開催します。本日はご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。私は教育部長の森山と申します。座長が選出されるまで進行を務めさせていただきます。

◎教育長あいさつ

- 森山教育部長 日程により会議を進めます。初めに園田教育長からご挨拶があります。
- 園田教育長 ご出席の皆様におかれましてはご多忙の中、東久留米市教育振興基本計画等策定に関する懇談会委員をお引受けいただきまして御礼を申し上げます。また、本日、相変わらず大変暑い中、市役所まで足をお運びいただきまして誠にありがとうございます。

さて、本懇談会は、現在市の教育委員会で策定中の東久留米市第2次教育振興基本計画に関してご意見を頂戴したいということでお願いをしているものです。教育振興基本計画とは、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として教育基本法により、国及び各地方公共団体に策定を義務づけられている計画です。本市には現在平成27年度に策定しました計画に基づき教育施策を実施していますが、現在の計画期間が平成30年度、今年度をもって終了することもあり、次の第2次計画を策定する必要があります。既に私ども教育委員会の事務局において素案を取りまとめていますが、関係する機関の皆様あるいは公募による市民の方々にご意見を頂戴したく、この会議をお願いしているものです。

この懇談会ですが、本日を含め2回の開催を予定しています。限られた時間ではありますが、活発なご意見を頂戴できれば幸いです。また、本計画のほか「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の中「地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるもの」とされていまして、本市においても平成27年度に市長により教育大綱が策定されています。今回、ご議論いただきます教育振興基本計画素案と大綱との間でも整合性をとる必要があります。大綱の基本方針を維持しながら必要な改訂を行っていることについてご了解いただきたいと思ひます。

なお、本懇談会でご意見を頂戴した後に改訂案を策定して教育委員会に報告をし、その上でパブリックコメントに付し、さらに広範な市民の意見を頂戴した後に教育委員会において最終的に計画を決定する予定です。活発なご意見を頂戴いただきますようお願い申し上げます。

◎座長の選出

- 森山教育部長 「座長の選出」に入ります。資料6の裏面に懇談会の運営要領がありますが、座長については委員の互選となっています。どなたかご推薦をいただけますでしょうか。
- 田端委員 私は文化協会会長の田端と申します。前回の改訂版を策定する時にも委員として参加させていただきました。その経験から考えますと、座長には学識経験者の出張先生をお願いしたいと思ひます。出張先生は、現在、東京女子体育大学の教授でいらっしゃいますが、今年の3月まで東京都教育庁の教育監に就いておられ、教育の専門家でいらっしゃいます。ぜひ出張先生をお願いしたいと思ひます。
- 森山教育部長 ただいま田端委員から、出張委員を座長にというご意見がありましたが、ほかにはいかがでしょうか。特になければ出張委員に座長をお引き受けいただきたいと思ひますがよろしいでしょうか。

(「賛成」の声あり)

それでは座長は出張委員をお願いし、これより進行は座長をお願いします。

- 出張座長 ただいま座長に指名されました出張と申します。田端委員からご紹介いただきましたが、現在、東京女子体育大学で教職関係の指導をしています。それまでは東京都教育委員会で教

育行政を23年間務めまして、こういった東京都のさまざまな計画をつくってきた経験があります。とはいえ私は東久留米市民ではありませんので、市のことはやはり委員の皆様が一番愛情をお持ちで、よくお分かりになられていると思います。

子どもたちのため、市民の皆様のためにこの計画をつくっていただくこととなりますので、忌憚のないご意見をいただきたいことと、また、会議の進行におけるご理解、ご協力をいただければと思います。よろしく願いいたします。

◎委員の紹介

- 出張座長 次第に沿って進めます。資料5の委員名簿をご覧ください。本日、初めてお会いする方もいらっしゃると思いますので、一言ずつご挨拶をいただければと思います。それでは青木様からお願いします。
- 青木委員 青木です。市立南中学校、下里中学校、大門中学校において18年間教職についていました。今は退いて、スポーツ推進委員をやらせていただいています。
- 岡野委員 特定非営利活動法人東久留米市体育協会の岡野です。前職は市の職員で、生涯学習課に配属されていたこともあります。
- 小堀教育総務課長 栗田委員からは急遽ご欠席のご連絡をいただいています。
- 出張座長 それでは奈良委員をお願いします。
- 奈良委員 奈良です。自由学園最高学部（大学部）の助教授をしています。今日は市の文化財保護審議会委員として出席しています。専門は縄文時代で、東久留米市は遺跡が非常に多く、注目すべきよいフィールドだと思って研究しています。文化財、考古学の立場から意見を出していただきたいと思います。
- 田端委員 文化協会会長の田端です。37年間教職に就いていまして、そのうち26年間は市内の中学校で数学を担当し、9年間は管理職をつとめていました。退職後は本市の市議会議員を2期8年間務め、現在は社会教育委員と第七小学校の学校評議員を仰せつかっています。
- 佐藤委員 佐藤です。国立国会図書館に38年間ほど勤務し、定年退職して今に至っています。東久留米市には40年間以上住んでいるのですが、ここから都心に通うばかりの生活でしたので地域のことはそれほどよく分かっていないと思いますが、お役に立てればと思います。
- 赤羽根委員 本年度、小学校の校長会会長をつとめています第二小学校の赤羽根です。東久留米市に着任して6年目です。
- 山浦委員 本年度、中学校の校長会会長をつとめています下里中学校の山浦です。教員時代を含めると東久留米市は12年目になりました。よろしくお願いします。
- 城道委員 青少年育成関係から選出されました城道です。青少年委員を務めながら子どもたちと関わって20年余りとなりました。
- 鹿島委員 鹿島です。子どもが市内の小学校と中学校でお世話になっています。親目線でお役に立てることがあればと思います。
- 関委員 関です。大学生、高校2年生、小学校2年生の子どもがいます。子どもたちはずっと東久留米市でお世話になっていますので、東久留米の教育にお役に立つことがあればと思って参加しました。
- 米橋委員 米橋です。東久留米市青年会議所に所属しています。市民の皆様のために何かできることがないかということで、日々、本市の青少年の経済人と一緒に活動しています。NPO法人NAKED HEART SPORTSという法人を経営してまして、総合型地域スポーツクラブを新座市で初めて設立しました。その関係もあり、埼玉県での体育の教科書には私の写真が掲載されています。また、二つの社会福祉法人の評議員を務めていまして、うちの法人が東久留米市で大門町保育園を運営しています。福祉事業に関しても市に寄与できることがあるのではないかと考えています。
- 出張座長 ありがとうございます。事務局職員の皆様についてはこれから内容の説明をしてい

たきますので、その時に自己紹介もしていただければと思います。

それでは協議に入ります。この懇談会は先ほど教育長からもありましたが2回の開催ということですので、今後の進め方については改めてお含みいただければと思います。第1回の本日は主に計画案についての説明を受けた後に質疑を行い、時間がある限り意見交換も行えればと思っています。次回の第2回目では計画案に対する意見や要望などをまとめていきたいと思っています。

◎第2次素案の概要説明、質疑・意見交換

○出張座長 第2次計画素案の概要説明について、事務局からお願いします。

○小堀教育総務課長 私は教育総務課長の小堀です。この会議の事務局になります。よろしくお願ひします。それでは先ずは資料の確認をさせていただきます。資料1として「東久留米市第2次教育振興基本計画（素案抜粋）」、資料2として「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」、資料3として、現行の計画であります「東久留米市教育振興計画〔改訂版〕（平成27年11月）」、資料4として「教育振興基本計画施策体系図の比較」、資料5として委員名簿、最後に資料6として懇談会設置要綱及び運営要領を用意しました。また、机上に置かせていただきましたが、右肩に「資料1の修正があります。」という1枚ペラの資料があります。資料1に誤りがありましたので、その箇所をご説明するためにご用意したものです。具体的には資料1の21ページから22ページになりますが、21ページの「基本施策3 安全・安心な学校づくり」については今回の見直しに当たり、「Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備」の25ページから始まって26ページにわたって記載があるもので、内容が重複しています。ついては重複していますので削除をお願いします。

続きまして、改訂案のポイントについての説明に入らせていただきます。

○宍戸指導室長 教育部参事兼指導室長の宍戸です。資料4の「教育振興基本計画施策体系図の比較」をご覧ください。現在、教育委員会では、平成30年度を最終年度とする現行の教育振興基本計画についての見直しを進めています。この4月から現行計画の進捗状況を洗い出し、合わせて今後の方向性について話し合ってきました。こちらの比較図ですが、左に＜現行計画（平成27年改訂版）＞教育振興基本計画の項目を示し、右に今回改訂を進めている＜第2次計画（素案）＞を示しています。主な変更点はゴシック体で示しています。また、現行計画の基本施策はアイウエオ順の表記、具体的施策は数字表記となっていますが、比較しやすくするため第2次計画（素案）と合わせて、①②③の表記にしています。さらに、整理した内容については二重線、太線または破線等の矢印で示しています。

さて、今回の改訂では大きな四つの柱立ては変えずに、現行計画で多岐に項目立てされていたものをできる限り統合して整理してきました。例えば一番上の「Ⅰ 人権尊重と健やかな心と体の育成」と「Ⅲ 信頼される・学校づくり」に分けて掲載していました「いじめ問題への対応」についてですが、Ⅰでは「（3）いじめ防止教育の推進」、Ⅲでは「（5）安全・安心な学校づくり」の中にある⑩以降いじめの早期発見等といったところに分けて掲載していました。こちらを右側の二重線の矢印に従って見ていただきますと、「Ⅰ 人権尊重と健やかな心と体の育成～健全育成～」の中の「3 いじめ問題への対応」にまとめています。このように現行の教育振興基本計画では細かく柱立てをし、どのような事業に結びつくかを具体的にイメージしながら作成されていました。なお、本市の場合は、教育振興基本計画に基づき、毎年詳細な事業計画を立てて実施しています。その成果と課題については点検評価を行って、市民の皆様に広く公開をしています。

第2次計画の素案で全体構造を整理する際に留意した点は2点あります。1点目です。教育委員会の目指す理念や方向性を明らかにすることを目指しました。一例として「Ⅰ 人権尊重と健やかな心と体の育成」をご覧ください。右側の＜第2次計画（素案）＞です。副題として、今回は「～健全育成～」と掲げ、心と体の健康に関連した項目を整理して掲載しています。四つの基本施策の中で、「人権教育の充実」「道徳教育の充実」「不登校問題への対応」「いじめ問題へ

の対応」「体育・健康教育に関する教育の充実」などを実施していきます。全国学力・学習状況調査による児童・生徒の実態を掲載し、それぞれの基本施策に対し、事務局がどのような点に注目しているかもご覧いただけるようにしてあります。こちらでいきますと「確かな学力の育成」になります。

2点目ですが、「オリンピック・パラリンピックの機運醸成」を別の柱として設けました。右側の一番下にあります「オリンピック・パラリンピックの機運醸成」は健全育成、国際理解、障害者理解、生涯スポーツなど、多岐にわたる活動の中で行われます。そのため、それぞれを分散して記述すると、結果として分かりにくさが生じてしまう可能性があります。そこで「オリンピック・パラリンピックの機運醸成」を別の柱として設け、〔学校教育分野〕と〔生涯学習分野〕に整理して記載しています。全体の構造や方向性については以上です。

続きまして、私及び各所管の課長から計画案のポイントを幾つかご説明いたします。資料1の「東久留米市第2次教育振興基本計画（素案抜粋）」をご覧ください。指導室所管分については多岐にわたるため、代表的な部分のみの説明とさせていただきます。初めに13ページからの「Ⅰ 人権尊重と健やかな心と体の育成」についてです。先ほどもお話ししましたが、この項目では「人権尊重教育の充実」「道徳教育の充実」「不登校問題への対応」「いじめ問題への対応」「体育・健康に関する教育の充実」について記載しています。15ページ下段の「基本施策3 いじめ問題への対応」についてです。教育委員会では昨年度に「いじめ防止対策推進基本方針」を改定しました。パブリックコメントでは多くの市民の方からご意見をいただき、また、市内小・中学校全校で話し合い活動が実施され、子どもたちの意見を踏まえながらの改訂となっています。この基本方針では市、教育委員会、学校、子ども自身、保護者、地域に期待する役割を明記しています。そこで「いじめ防止対策推進基本方針」に基づいた取り組みの推進とすることで、この基本方針に基づいた取り組みが実施されているかを年度ごとに検証しながら事業を進めることができるようにしました。

次に18ページの「Ⅱ 確かな学力の育成～学力の向上～」です。「基本施策1 確かな学力の育成」には「知識及び技能の確実な習得」「思考力・判断力・表現力の育成」「主体的に学習に取り組む態度の育成」があり、施策の方向性の(1)(2)(3)に分けて示しています。これは学校教育法に定められた小学校並びに中学校の教育目標のとおりです。続いて、20ページの「基本施策2 日本人としての自覚と豊かな国際感覚をもつ人材の育成」の【施策の方向性】の下段になりますが、「(1) グローバルに活躍できる人材の育成」に取り組みます。18ページの下にお戻りください。「確かな学力の育成」の「(1) 知識及び技能の確実な習得」から19ページの頭にかけての「②基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上」をご覧ください。基礎的・基本的な学力が十分定着していない子、学ぶ意欲が十分でない子どもたちに対して、できるところに立ち戻って指導し、やればできるのだという達成感が得られるようにしていく必要があります。また、教員も指導方法を常に改善することが求められるということで、このような記述となりました。

続いて23ページの「Ⅲ 信頼される学校づくり～教育環境の整備～」です。「基本施策1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進」については、23ページ下段の「(1) 校長のリーダーシップの確立」、24ページの「(2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上」、「基本施策2 特別支援教育の充実」では24ページ下段になりますが「(1) 特別支援教育の充実」があります。25ページの「基本施策3 安全・安心の学校づくり」には26ページの「(1) 地域との連携」「(2) 防災教育の推進」があります。「基本施策1 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進」では、24ページの頭の「(2) これからの学校教育を担う教員の資質・能力の向上」についてですが、ここでは指導室の取り組みとして教員向けの研修体系を見直し、常に新しい教育課題に対応できるように研修内容の見直しを図ることを記載しています。

指導室からは最後になりますが、38ページの〔オリンピック・パラリンピックの精神を生か

した教育の充実]の【学校教育分野】についてです。ここでは東京2020大会への機運醸成を図るとともに、その後の子どもたちの心に残る学びを得られるように三つの方向性を示しています。特に本市には、パラリンピアンである小山恭輔選手がいらっしゃるということでスポーツ選手や競技に関わる方々の話を伺ったり、競技の体験や参観をしたりする機会を積極的に設けることができます。6月のワールドチャレンジカップで国際大会初優勝を果たした車椅子バスケットボールの競技応援校である神宝小学校は、昨年度もパラリンピック教育の一環として学習活動の様子を発信しています。このような取り組みをさらに充実させることで、子どもたちに「ボランティアマインドの醸成」「障害者理解の促進」「スポーツ志向の普及・拡大」「日本人としての自覚と誇りの涵養」「豊かな国際感覚の醸成」などを育てていきたいと考えています。

○小堀教育総務課長 続きまして、教育総務課所管分の事業について説明します。27ページにお戻りください。教育総務課では「質の高い教育の基盤となる環境の整備」ということで、基本施策4を掲げています。内容は教育総務課と学務課所管分がありますので、切り分けて説明します。

【現状と課題】ですが、本市の小・中学校は人口の増加、成長とともに施設が整備されてきて、多くの学校が昭和40年代前後に建てられたものです。そういった建物も多くありますが、校舎棟と体育館についての耐震化は全て完了しています。しかし、建物自体が古くなっていて大規模改修については依然未実施の学校もあり、損耗やさまざまな機能低下を引き起こしている実態があります。また、昨今、一般的にはトイレの洋式化は各家庭では当たり前ですが学校では十分に行きわたっていない現状があり、平成30年4月現在で44%という洋式化率にとどまっています。また、今年は特に夏の暑さが尋常ではないということで、普通教室は全て空調機が入っていますが、特別教室ではまだ未設置の教室も多くある状況です。

このような現状と課題を踏まえ、【施策の方向性】としましては、市としては学校施設だけではなく、公共施設全体をどのように維持していくのかという考え方に立って『公共施設白書』をつくり、それに基づく施設整備プログラムという10年間の計画を持っています。この中で施設の改修計画が位置付けられていますが、これを着実に推進していきたいというスタンスに立っています。また、大規模な改修だけではなく、日常の危険箇所の点検、不具合箇所の発見にも努め、事故の未然防止を図っていききたいと考えています。

また、先ほど申し上げたトイレの洋式化や特別教室への空調設置については大規模改修の時に行っていく考え方ですが、それまでの間の対応についてはだいたい先になったり、随分前に改修したところが既に老朽化しているなど、場合によっては過去の修繕履歴や将来の整備計画までの期間をよく見た上で対応を検討していきたいと考えています。いずれも財源がつきまとう難しい課題ですが、施設の所管課としてはこういう考えでいます。

○島崎学務課長 学務課長の島崎です。学籍管理、就学援助、学校適正化、保健給食が学務課の所管となっています。7ページから8ページにお戻りください。平成30年度児童数及び学級数について記載していますが、7ページが小学校の「平成30年度児童数及び学級数」、「図3」が今後の推移です。学級数の推移については向こう4年間ぐらいは児童数が横ばいであるためこのような状況になっています。

27ページをご覧ください。【現状と課題】の二つ目の○になりますが、「児童推計によると市全域の児童数はほぼ横ばいですが、地域を学区ごとに見ると増減に差がみられます。駅前のエリアや市の南部の児童数は増加傾向にある一方、市の東部及び西部エリアでは一部を除いて減少傾向にあります。」このことから、三つ目の○になりますが、平成28年2月、下里小学校は第十小学校に統合することを基本に適正化を検討するという内容で「東久留米市学校適正配置等に関する検討委員会報告書」を作成しています。【施策の方向性】の「(2)適正規模・適正配置」というところですが、「学校の適正規模・適正配置の実施」ということで、28年2月に取りまとめた「東久留米市学校適正配置等に関する検討委員会報告書」をもとに保護者や地域の理解を得ながら適正規模・適正配置を進めていくということで、現在も下里小学校を中心に懇談会を開催しているところです。

○**森田生涯学習課長** 生涯学習課長の森田です。生涯学習、文化財、スポーツ振興を担当しています。生涯学習の事業について3点に絞って説明します。30ページの「基本施策2 地域教育力の再構築と地域課題の解決」のうち、放課後子供教室について説明します。放課後子供教室は学童保育所と違い、放課後の居場所を提供する事業ですが、平成27年度から第九小学校、小山小学校、南町小学校の3校において実施してきました。29年度は第六小学校、第七小学校、本村小学校、30年度に第一小学校を新たに追加し、全13校中7校実施しています。ここで記載している「一体型」とは、学童保育所と同じ敷地内で実施しているという意味です。現在、シルバ一人材センターに委託している事業です。

【施策の方向性】としましては、事業実施の拡大に向けて市内13小学校のうち未実施の小学校について調査し、条件の整った小学校から順次全校に広げることを目指すことや、今後も子ども家庭部と連携し、効果的な運用をしていけるように充実に努めるとしています。

続きまして、34ページの「基本施策4 文化財の保護と活用」についてです。市内では多くの貴重な文化財が確認されており、また、各種調査によって採取・整理した出土品は数多くありますが、課題としましては集中的な保存施設がなく、スペースが十分でない上に老朽化が著しく進行していることです。【施策の方向性】としましては、文化財の展示・保存施設においては市内に分散しているのが現状であり、新しい施設を建設することも難しいことから老朽化の著しい施設などの改善に努めることとしています。

続きまして、39ページの「オリンピック・パラリンピックの精神を生かした教育の充実」のうち【生涯学習分野】です。【施策の方向性】としましては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催への機運を高めるための事業を補助金を活用しながら実施していくこと。スポーツセンター指定管理者のノウハウを生かし、オリンピック、パラリンピックの方などと交流できるような事業を展開していくとしています。

○**佐藤図書館長** 図書館長の佐藤です。東久留米市立図書館は中央図書館が現在直営で、地区館がひばりヶ丘、滝山、東部と3館ありまして、こちらは指定管理者での管理運営を行っています。これら4館の図書館施策について担当しています。それでは図書館の施策について説明します。31ページから33ページまでが図書館に関する部分です。「基本施策3 図書館サービスの充実」ですが、図書館は「地域を支える図書館」を基本理念としまして、市民の課題解決に役立ち、市政やまちづくりを支援する生涯学習の拠点として充実を図っていきます。また、まちの歴史や文化を次代に継承するための取り組みを継続していきます。

【現状と課題】は大きく4点になります。1点目が図書館の施設、環境整備についてです。図書館では収集方針に基づき資料を収集していますが、収容スペースの不足や蔵書数の不足が続いていまして、また、施設も開設以来約40年近くになりますが、老朽化が進んでいる状況です。市民の情報拠点として図書館が機能するために、蔵書を充実させ、ユニバーサルデザインの考えに基づく環境整備を今後行っていく必要があります。2点目ですが、東久留米市図書館では、地域の歴史や文化に関する資料やまちの情報を収集管理していますが、地域資料や行政資料は市がまちの歴史として永続的に管理していく必要があるため、今後も市が直接担っていきます。3点目ですが、子どもの読書活動に関する課題です。現在「第二次東久留米市子ども読書活動推進計画」（26年4月策定）に基づき取り組みを行っていますが、今回の教育振興基本計画の改訂に伴い、来年度以降「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」を策定の上、引き続き、計画を推進していきたいと考えています。4点目ですが、平成29年1月に、教育委員会では「今後の東久留米市立図書館の運営方針」として、これまでの基本施策を継承した今後目指すべき図書館像を掲げ、その実現のための図書館運営方針を決定しました。平成33年度からは中央図書館の指定管理者による管理及び市が直接行う図書館運営や事業体制の検討を行っているところですが、33年度からの新たな図書館運営に向けて取り組んでいく必要があります。32ページの【施策の方向性】をご覧ください。「①資料・情報提供の充実と学習支援」についてです。「地域を支える図書館」を基本理念として市民の生活や学習に必要な資料・情報を提供し、地域の発展に役

立つ活動をしていきます。先ほど申し上げました老朽化施設改修に伴い、蔵書スペースの確保や環境整備に取り組んでいきます。また、多様な市民のニーズに対応していくために、市民の生活や仕事に関する課題解決のための資料収集を継続して進めます。また、図書館ボランティアや生涯学習の成果を活用する機会の提供など、市民が活動する図書館運営を行っていきたくて考えています。「②地域資料・行政資料の収集・保存」についてです。地域資料を網羅的に収集し、整理、保存するとともに、地域資料に関する事業、こちらは現在『語ろう！東久留米』ということで平成27年1月から地域ゆかりの市民の皆様、昭和時代からの地域の歴史、自然、文化などを語っていただき、それを冊子にまとめている事業ですが、こういったものをさらに継続して展開していきます。また、市が刊行した発行物である行政資料については関係所管と連携して、組織的に収集と提供するとともにデータベース化を継続していきます。また、市政施行50周年に向けた事業に関しても資料提供を行うなど協力していきます。さらに、文化財担当と連携を図り、歴史的公文書の保存を研究するとともに、まちの歴史を保存する役割を推進します。また、それに適した環境整備を図っていきたくて考えています。「③子ども読書活動の推進」については先ほども申し上げましたとおり、今後「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」を策定の上、関係所管と連携して計画を推進していきたくて考えています。33ページの「④効率的で持続可能な図書館運営の推進」についてです。こちら「今後の東久留米市図書館の運営方針」に掲げる新たな図書館像を実現のため、現行の運営下で図書館サービスの向上を今後も図っていくとともに、平成33年度以降の新たな図書館の運営体制構築に向け、今後も準備を進めていきます。

○出張座長 ありがとうございます。多岐にわたるご説明をいただきました。続いて、質疑に入りたいと思いますが、全体を通してでも項目ごとでも結構ですのご質問がありましたらお出し願います。その後、意見交換に入れればと思っています。いかがでしょうか。

○佐藤委員 ご説明いただいたところではありませんが、1ページの「東久留米市第2次教育振興基本計画の基本的な考え方」のところ、国の「教育振興基本計画」の策定についての記述がありますが、今年6月に「第3期教育振興基本計画」が閣議決定されていますので触れておいたほうがいいのかと思います。「第3期教育振興基本計画」には「人生100年時代」「超スマート社会(society5.0)」等の文言が散りばめられています。6月ぐらいに通知が来ていると思いますが、各自治体で教育政策を推進していくに当たっては考慮せよという内容でした。また、7月の文科省からの通知に「第3期教育振興基本計画」を踏まえた「新学習指導要領実施に向けての学校のICT環境整備の推進について」があります。1,800億円の地方財政措置が講じられるという記事を昨日見つけました。それを東久留米にどう取り入れるかはこれからのことですが、国の方針ですので若干考慮された方がいいかなと思います。

本市の場合は図書館もそうですが、まずは施設の老朽化対策など、本当に基本的なところから課題だと思います。この間図書館に行きまして、ICTどころか、書庫が水浸しになっているような状況を初めて見ました。“湧水のまち東久留米”と書いていますが、“湧水の図書館”ではかわいそうだと思ったりしました。市内の小学校に行った時もかなり施設が老朽化しているところがあるのだなと感じたところです。さまざまな施設計画等も考慮した上で、こういう計画が利用できるのであればそうしていただいて、子どもたちの教育環境を整えていけたらと思います。

○出張座長 ありがとうございます。国の動きについてはどうでしょうか。

○小堀教育総務課長 国の動きも含めた本計画の策定を取り巻く環境変化については触れておきたいと思います。ありがとうございます。

ICTのお話もいただきましたので、簡単にアピールさせていただきたいと思います。本市では各学校にコンピュータ室がありまして、そこにデスクトップ型のパソコンを整備していました。昨今、持ち運べる可搬式のタブレット端末を導入していこうという流れもあり、この夏休みに市内の小・中学校全校に1校当たり45台ではありますが、デスクトップ型パソコンに替えて整備をしているところです。さらに、それを十分に活用できるように電子黒板や手元の教材を大きく拡大することができる装置についても、できる範囲で整備をさせていただきました。「地方財政

措置」とよく言われますが、普通交付税といって一、般財源化された財源を地方に交付するというものです。この分はICTに使っていいお金だと明確に示されない中で交付されているものですから、使いにくい実態があります。委員がおっしゃるように施設の老朽化が先ずは前手であって、何を優先して整備していくべきなのかという視点は常に持って取り組んでいきたいと思っています。

○出張座長 ありがとうございます。

○佐藤図書館長 佐藤委員からご指摘いただいたとおり、図書館についてもかなり老朽化が進んでいます。図書館が設置されている場所の地下には水が流れています。川の近くということもあり、少し雨量が多いときには図書館の地下書庫に水が侵食してきている状況があります。そういったところも含め、33年度以降に新たな図書館像実現に向けて平成32年度に中央図書館を大規模改修工事する予定で、現在計画を進めています。当然、蔵書にとって湿気というのは大敵ですので、水漏れなどなくして、蔵書を保存するための環境整備を第一義に努めていきたいと考えています。

図書館におけるICT化についてですが、ハンディキャップサービスや多言語への対応も必要になってくるということで、昨年度には中央図書館の中でFree Wi-Fiを設置して、そういった環境の一つ構築しました。また、本年の10月から図書館のホームページをリニューアルします。現在の図書館ホームページに比べて、10月以降はアクセシビリティを向上していきまして、文字を大小選べるようになる、色を変えられる、あるいは音声で読み上げをするなどの対応を講じていきたいと考えています。少しずつではありますが、多言語、多文化に応じ、またハンディキャップなどにも対応した環境づくりに努めていきたいと検討しているところです。

○出張座長 ありがとうございます。財源が限られた中で、事務局では工夫しながらやっておられると思いました。ほかにいかがですか。

○米橋委員 資料4についての意見です。現行版の計画では「Ⅲ 信頼される・学校づくり」の「(5)安全・安心な学校づくり」、具体施策として「⑩学校給食の充実」が設けられていました。そして、<第2次計画(素案)>では「Ⅰ 人権尊重と健やかな心と体の育成」「4 生涯にわたって生きる健やかな体づくり」(1)の「②学校における食育の推進」にまとめられています。しかし、資料1の計画の抜粋を見ると、一つの項目にまとめられたことによって学校給食の実施に関する記載が少なくなっています。「学校給食」については教育分野からはもちろん、福祉からもスポーツの分野からも興味・関心のあるところです。なので、ぜひ現計画と同様に、個別に具体施策も含めて項目を設けたほうが良いと思いました。

○出張座長 いかがですか。

○島崎学務課長 最初に指導室長が説明したとおり、第2次計画案の内容については事務局管理職の会議においても項目の整理について検討してきましたのですが、委員からそういったご意見がありましたので載せる方向で検討していきたいと思えます。

○出張座長 ありがとうございます。ほかにありますか。

○山浦委員 私は東久留米に来て12年目と先ほど申し上げましたが、この間ずっと見てきていますので、市の財源がとても厳しいことは承知しています。しかし、大変なことは分かりつつ、いざ子どもたちを目の前にすると、教育内容の充実はもちろん大事なことです。ハード面、施設設備の環境も整えてあげながらやっていくことが、子どもたちにとっては望ましいことではないかと思っています。各市や区部などのいろいろな学校に会議等で伺うことがありますが、建物や中庭の設備が充実していて、実に特色ある学校だったりしているところがあります。子どもたちが「うちの学校は〇〇で誇れる」というところでは、教育活動の取り組みなどでは自信もありませんが施設面では…。この教育振興基本計画に直接関わることではないかもしれませんが、現場の子どもたちや私たち教員の思いも酌んでいただけるとありがたいというのが一つあります。

続いて、資料1の15ページ「不登校問題の対応」についてです。スクールカウンセラーによる全員面接をやっているのが「2年生」となっていますが「1年生」ですので、修正をお願いし

ます。

- 出張座長 ありがとうございます。委員皆様のお気持ちは重々分かるのですが、どうしても財政的なことがありますので、素案についてはその辺も加味して記述されている、と私は読んでいました。先ほど佐藤委員が言われたように、国の動きなどを見ながら、取れる財源を取りながらということも大事だと思います。ほかにいかがですか。
- 青木委員 山浦先生のご意見と重複します。「老朽化、老朽化」という言葉を随分聞いています。私は体育協会の施設管理も手伝っています。新座、西東京、小平、東村山、清瀬など近隣市の体育施設もほとんど見て回っているのですが、体育施設に関しては本市の場合は本当に老朽化していて、野球場一つとってもまともではないと思います。35ページに「市民スポーツの振興」とありますが、きちんとした施設でやらせてあげたいと思います。この間も滝山球場で野球の試合をやっていたのですが、住宅地にありますから周りの住民の方にとっても騒がしいでしょうし、フェンスもないところで野球の試合をやっていますから道路や畑にボールが飛んでいってしまうような現状です。財政面で本当に厳しいかもしれませんが、スポーツ振興というならば体育施設の充実がとても大事ではないかと思います。会議でもそういう話はいつも出のですが一向に改善されないの、ぜひ取り上げていただきたいと思います。
- 出張座長 ありがとうございます。かなり財政的な話が多くなってきましたね。できれば委員の皆様からは引き続きご質問も出していただきながら、しかし、そろそろ時間的にもご意見を伺う頃合いになってきましたのでこれからはご意見も出していただいて、この場で調整できることがあればと思います。
- 赤羽根委員 資料1の27ページ「施策4 質の高い教育の基盤となる環境の整備」についての意見です。大規模改修で計画的にやっていたということは分かっていますし、財の厳しい状況もよく分かっています。しかし、今ちょうど夏の一番暑い時期ですので、特別教室に空調設備がないことで、そこでの勉強が厳しい状況があります。45分間40人近くが特別教室にいますので、教員なども図工室で熱中症ぎみになったり、子どもたちのためには図工室近くの教室の扉を全部開けて涼しい風が来るようにしたりなどして授業を行っています。
- 文科省から出ている調査ですと、東京は99.9%の設置率とありますがあくまでも普通教室の平均であって、特別教室は72%で、平均すると84.5%です。それでも全国から比べると大変うらやましがられていまして、全国大会に行った際、「東京はいいですね。99.9%の設置率で。ほぼ全部の教室に空調が入っていて云々」と言われます。しかし、本校ではランチルームにも入っていないので、そこで給食が食べられません。こんな暑い所で給食を食べるのは健康的にも安全的にも良くないということで、そうしています。アメリカの研究機関が調査した面白い資料があったのですが、教室のエアコンの有無が子どもの将来の年収にも影響するというものです。室温が0.6℃上がると年間学習量が1%減るという結果も出ているのですが、調べると結構出てきました。大阪府茨木市では、エアコン設置により全国学力・学習状況調査の結果が上がったとありました。岐阜県池田町では、エアコンを導入したら同年同期に比べて病気で保健室に行く児童が68人から21人と7割減ったとありました。それなりの効果はおそらくあるのではないかと思います。
- 熱中症対策についても、本校では環境省の「熱中症予防サイト」で毎日調べて、プールを中止したりなどの対策をとっているのですが、施設の整備ではトイレの洋式化とかいろいろありますが、暑さで通常の授業が上手く進まない状況が出ていることは大きな問題だと思います。計画的に考えているのはよく分かりますが、エアコン設置を先にできるのであればお願いしたいと思います。
- 出張座長 先ほどの説明にもありましたが、大規模改修に合わせて対応していくということでした。それも踏まえながら日々事務局では頑張っていると思いますので、いろいろなところで調整していただきたいと思います。ほかにいかがですか。
- 佐藤委員 学校の図書室にも冷房は入っていないのでしょうか。

○赤羽根委員 図書室には入っています。

○佐藤委員 よかったです。

○出張座長 ほかにありますか。

○米橋委員 資料4の「教育振興基本計画施策体系図の比較」についてですが、この資料も素案の中に載るのだと思いますが、できれば現行と素案の計画のいずれにもページを表記していただければと思います。そのほうが市民の方には分かりやすいと思います。

○出張座長 ありがとうございます。事務局どうですか。

○小堀教育総務課長 ご意見ありがとうございます。そのように対応したいと思います。

○出張座長 よろしくお祈いします。ほかにいかがでしょうか。

○城道委員 私もエアコンの件でお願いがあります。青少年の活動現場は学校が多く、本来は会議室をお借りしたいのですが部活動が優先されていますので、会議を開く場合は外部の施設を借りなければならないという不便さがあります。

現在はハンドメイド部の生徒たちに先生になってもらって、私たち大人が教わるという活動をしています。ハンドメイド部は家庭科室を使うので私たちも一緒に行くのですが、子どもたちはエアコンのない家庭科室の暑さに慣れているようですが、大人のほうが参ってしまうほどです。家庭科室のような特別教室では、冷暖房ではなくても冷房だけの機能を持つエアコンの設置は無理でしょうか。冬は寒くても1枚余計に着ればいいですが、暑さだけは…。今の時期はなるべく会議の開催は避けるようにしています。子どもたちも気分が悪くなったりとすると聞いていますので、エアコンの設置をお願いしたいと思います。

○出張座長 ありがとうございます。今年は特に暑いので、そういう話題になりますね。空調機の設置については国、都と市が連携して進めていってもらうことになるのだらうと思います。学校教育だけではなく生涯学習の面でも学校は活用されますので、体育館の冷房化についても要望は出てくるのだらうと思います。ですが財政状況については重々皆さん分かって言われていますので、ご意見として受けとめさせていただきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

○岡野委員 私どもも市と一緒に屋外体育施設の管理をやっています。この屋外体育施設には野球場、テニスコート、運動広場などがありますが、本当に安心してできる場所は非常に少ないです。住宅地の中にスポーツ施設がある関係上、フェンスが低くてサッカーや野球の球が路上に飛び出して車に当たったり、通行人に当たる可能性の多い箇所がだいぶあります。市内に新しい施設を設置するという事は財政的にも土地的にも難しい問題がありますから、せめて今ある施設を使って児童・生徒、一般市民の皆様が安心してスポーツ活動ができるようにしてほしいと思います。2020年には東京オリンピックが開催されますからその機会を捉えて、施設の充実についてぜひ考えていただきたいと要望します。

○出張座長 ありがとうございます。体育施設の関係のご意見をいただきましたがいかがですか。

○森田生涯学習課長 そのようなご意見については関係団体と意見を交わしながら調整していますので、今後できる限りのことはしていきたいと考えています。

○出張座長 よろしくお祈いします。ほかにいかがでしょうか。

○米橋委員 今のご意見に関連します。スポーツ施設等々の財源や熱中症対策についてのご意見がたくさん出ていますので、私からも提案と要望を述べさせていただきます。この問題については市にお願いするだけではなく、市民からも「こういう財源確保の方法がありますよ」「こういうことができますよ」という提案提起をさせていただきたいと思っています。先ず「熱中症対策」についてはICT補助金等を活用して設置できる、WBG Tという熱中症指針計というものがあります。そういったものを学校等に配置し、その基準にのっとって冷暖房の設置基準を設けて設置し一定水準を保つ等々を行ったらどうでしょうか。財源の確保もでき、施設の利用状況もよくなるのではないかと思います。

二つ目はスポーツ施設の管理運営に関してです。官と民が協働で行っていけるとお祈いしますので、スポーツ基本計画に則って toto 助成を活用して財源の確保をすることが望ましいのではないかと

と思います。民間、市も都も toto 助成は申請できますので、助成金を確保していろいろな施設の改修工事も行っていくべきではないかと思っています。岡野さんからお話がありましたが、改修工事によりフェンスも高くできます。80%助成されて20%は市か民が負担をすることになります。先ほど勉強会等もされているというお話がありましたが、助成金関係に詳しい有識者はたくさんいますのでそういった方を市に招いて市民の方も傍聴していただいでするなどし、体育協会と一緒に協働して勉強会等を開くこともいいではないかと提案させていただきます。

○出張座長 ありがとうございます。より具体的な財源確保の話になってきていますが、切実なところがあるので、今のご意見も踏まえながら、実際に施策を展開するにはいろいろな方法を使って財源を集めていくことが大事なのかと思います。具体的にやっていることはありますか。

○森田生涯学習課長 ご意見ありがとうございます。体育施設につきましてはオリンピック・パラリンピックの補助事業もありまして、それはハード部分も対象です。toto 助成金も含めて補助金を活用し、施設整備ができていけたらと思います。ただし、一般財源の持ち出しがありますので予算を見ながら考えていきたいと思っています。

○出張座長 ありがとうございます。財源のやりくりがいろいろありますので大変だと思いますが、ぜひ子どもたちのため、市民のためにやっていただけるとありがたいと思います。ほかにご意見やご質問はありますか。

○鹿島委員 2点あります。1点目は資料1の17ページに関連します。学校給食のことです。小学校では子どもたちみんなが温かい給食を食べていますが、中学校ではお弁当給食ですので自宅からお弁当を持っていか、スクールランチを頼んで食べるかになります。中学校で試食会があるので食べに行きますが、大人が食べる分にはとてもおいしいと思います。添加物を使っていない地元の野菜を使っていて、出汁もきちんと取っているそうでおいしいと感じます。しかし、今の子どもたちの味覚に合うものになっていなくて、廃棄率がとても多いということです。廃棄場所も何年前に見せてもらったことがあります。子どもたちの嗜好もあるとは思いますが、全く手をつけていない果物などが捨てられていたりして、すごく心が痛んだというか、ふだん家で食事を作っている者としては悲しいと思いました。去年から自宅でスクールランチの注文ができるようになり、以前は子どもが学校でAランチかBランチかのおかずを選んで頼んでいたのですが自宅で頼めるようになり、子どもが忘れるといけないので、先に私が全部頼んでいます。しかし、メニューを見ても食べたいと思うものではないのです。そこを何とか改善していったら、少しは廃棄率が減るのではないかと感じています。

2点目は、素案の中には出てきていないことですが、子どもの荷物がとても重いということです。テレビなどでも取り上げられていますが、小学生のランドセルはものすごく重く、私もふだんはあまり触ったりしないのですが、持ったらものすごく重いのです。うちの場合は自宅から学校まではほんの5~6分ぐらいですが、遠い子だと20分、30分はこのランドセルを背負って通学しているのかと思うとかわいそうです。重い荷物を背負うことにより、子どもが腰痛を起こして接骨院に通っているというニュースもありました。東久留米市ではまだそういう事例がないかもしれないですが、将来的にはそういうことも発生してくるのではと感じています。このことは学校でも考えていただかないといけない問題なのかなとも思いましたので話をさせていただきました。

○出張座長 ありがとうございます。学校給食について、事務局から何かありますか。

○島崎学務課長 本市では小学校は親子給食または自校で給食を調理した温かものを出していますが、中学校では弁当併用型のスクールランチ方式を導入しており、希望に合わせて2種類のメニューから選べるようにしています。鹿島委員がおっしゃったとおり、試食会を各校で行っています。「大人には味覚が合っているが子どもにはどうか」というご意見ですが、先ずは給食で大事にしなければいけないことは栄養面と嗜好面の部分です。さらに、食育の面からも給食を提供していかななくてはなりません。ですから、季節に応じたメニューを考えていますので、中学生では

苦手かなと思われるメニューを出しているかと思われるものはあります。例えば、本市では給食には提供していませんが、そうめんを食べる際に薬味としてミョウガを付けるなど、日本独自の食文化を学校給食で伝えていきたいと考えています。献立改善には毎回取り組んでいますが、残念ながら残食の減少に結びついていない部分もありますので、引き続き努力していきます。

○出張座長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

○山浦委員 24ページの「特別支援教育の充実」についてです。「個に応じた就学の推進」とありますが、まさにぜひ進めていただきたいところです。学校や教育委員会が推進していくのはもちろんですが、そこに保護者をもっと巻き込んでもらいたいと思います。保護者の中には子どもの障害が受け入れられず、なかなか適正就学に進まなかったりすることがあります。その子の持っている力を伸ばしてあげられる場所は適正に選ばれているのかと、中学校にいと特に感じます。なので、小・中学校の連携も含め学校の教員の専門性を高める研修など必要ものはたくさんありますが、教育委員会の所管ではないのかもしれませんが、保護者に向けての啓発なども進めていってもらうことによって、子どもの本当の力を伸ばしていけるのではないかと思います。中学校を卒業した後はどうするか、いつも中学校では悩むところです。そういったところも素案のどこかに含まれているといいなと思いました。

○穴戸指導室長 まさに、特別支援教育の現状の課題の一つです。保護者を中心にとということにつきましては、本市全体としては、例えば、特別支援教育に係る保護者説明会を市として行ったり学級説明会を行ったりするなどし、かなり手厚く対応しています。ただし、最終的には学校だけではなく、個々のお子さんに関わる保護者、医療、福祉等のさまざまな分野との連携を図るために今後も充実していきたいと考えています。「(1)特別支援教育の充実」の中で、その辺りは具体的には単年度の事業計画において展開していくことになると思います。本当に大きな課題ではあるとは認識しています。ご意見をいただきありがとうございます。

○出張座長 24ページから25ページにかけて一つ目の○のところですが、相談会を開催しているとありますね。その辺に「保護者」という文言が入るだけでも違うのかと思いました。工夫してもらおうといいかと思います。奈良委員はいかがでしょう。

○奈良委員 今までのことについては森田課長といつも話をしていることなので、この素案に関しては特に意見はありません。しかし、この素案に書いてあることを実行するためには、現在は専門職員が一人で担当しているので、もう一人いないと現状維持も、活用していく活動もできなくなると思います。その部分はぜひ考えていただきたいと思います。

○出張座長 ありがとうございます。関さんはいかがでしょうか。

○関委員 いじめについて、一言も申し上げたいと思います。私は幼稚園教諭をしているのですが、この間研修にも行ってきたのですが、その内容は「相手の意見を尊重しながらも自分の意見も出していく」というものです。高校生ぐらいになると自分の意見がなかなか言えず、ちょっと強めの意見を言う人側につかないと人間関係がうまくいかなかったりするようです。なので、小さいころからもっと自分の意見が言える環境を教育の場でつくっていけると他人の意見も聞けて、その中で自分の意見も言えるようになると思います。

○出張座長 ありがとうございます。最後にご意見のある方はいらっしゃいますか。

○米橋委員 素案の35ページ「基本施策5 市民スポーツの振興」のところで意見があります。このページにも「スポーツ」という表記がたくさんあります。市民の方から見ると、この「スポーツ」とは体を動かしたりするだけなのかと思われてしまわないかな、という懸念です。スポーツ庁が策定した「スポーツ基本計画」ではその中で「スポーツ」を、「行うスポーツ」「見るスポーツ」「支えるスポーツ」の観点で示しています。素案においてもこのスポーツの定義を載せたほうがいいと思います。スポーツの定義として「スポーツとは頭脳と技能をもち、勝敗がある、優劣をつけるもの」を掲げられていますが、学校体育はそれとは全く別のものだと思うので、時代背景に合わせた表現にさせていただけたらと思います。

○出張座長 ありがとうございます。ただ今のご意見も事務局でご検討いただければと思います。

本日は皆様からいろいろご意見をいただきましたので、次回に向けて素案の文言等の修正していただき、別途資料で示していただくなどして2回目を開催できればと思います。

◎閉 会

○出張座長 以上で第1回の懇談会を閉会させていただきます。次回は少し間があきますが、10月26日（金）になります。皆さん本日はお忙しいところありがとうございました。

（閉会 午前11時31分）